委託託業務契約について、次のとおり公募型プロポーザルの参加者を募集しますので公告します。

令和８年３月２６日

奈良県知事　山下　真

１　委託業務の概要

(1)業務名　次期情報連携基盤（奈良スーパーアプリ）調査研究業務委託
(2)業務履行場所　奈良県総務部デジタル戦略課
(3)業務内容　４(2)により交付する仕様書等のとおり
(4)業務量の目安　19,910,000 円（消費税及び地方消費税込み）を限度とします。
(5)履行期限　令和 8 年 12 月 31 日（木）

２　参加資格

次に掲げる要件の全てを満たしていること。

(1)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
(2)　奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
(3)　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）
(4)　平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申し立てをしていない者であること。
(5)　平成 12 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条の再生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（再生計画の認可の決定を受けた者を除く。）
(6)　物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成７年１２月奈良県告示第４２５号）による競争入札参加資格者で、次の要件を満たす者であること。

ア 単体企業で参加する場合

営業種目Ｑ２「電算業務」及び営業種目Ｑ４「検査・分析・調査業務」に登録している者であること。

イ 共同企業体で参加する場合

(ｱ) 営業種目Ｑ２「電算業務」に登録している者と営業種目Ｑ４「検査・分析・調査業務」に登録している者で構成される共同企業体（分担履行型）であること。
(ｲ) 共同企業体協定書（分担履行型）を締結していること。
(ｳ) 共同企業体の代表構成員は、役割分担業務数が最大となる構成員であること。

３　失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

①「２　参加資格」に定めた資格が備わっていないとき。
②複数の提案書等を提出したとき。
③提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
④提出書類に虚偽又は不正があったとき。
⑤提案書等提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
⑥委託上限額を超える見積書が提出されたとき。
⑦その他不正な行為があったとき。

４　手続き等

（1）　担当部局

〒630-8501　奈良市登大路町 30 番地（奈良県庁情報管理棟１階）

奈良県総務部デジタル戦略課情報連携基盤推進係

ＴＥＬ　0742-27-8450（直通）

ＦＡＸ　0742-23-4196

（2）　公募型プロポーザル説明書（以下「説明書」という。）及び仕様書の配布

公募開始日から令和８年４月１７日（金）までの午前 9 時から午後 4 時まで（ただし、土日を除く平日で、かつ正午から午後１時までを除きます。）の間に、(1)の担当部局において配布する。または奈良県総務部デジタル戦略課ホームページから入手するものとする。

（3）　質問の受付

(2)により配布する説明書に示すところによる。

（4）　参加申込書、企画提案書等の提出

(2)により配布する説明書に示すところによる。

５　受託者の選定

４(2)により配布する説明書に示すところによる。

６　その他

（1）　この公募型プロポーザルへの参加にかかる費用は、事業者の負担とする。

（2）　提出された企画提案書等は返却しない。

（3）　詳細については、４(2)により配布する説明書に示すところによる。